６．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金により財源措置がなされない場合に、当該教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額により計上しております。
　確定給付企業年金等から支給される年金給付については、運営費交付金により確定給付企業年金等への掛け金及び年金基金積立金不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第34に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
７．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券は償却原価法による定額法を採用しております。
８．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　医薬品及び診療材料
　　評価基準　低価法
　　評価方法　移動平均法
　ただし、当分の間、評価方法は最終仕入原価法によります。
　貯蔵品
　　評価基準　原価法
　　評価方法　最終仕入原価法
９．収益及び費用の計上基準
　附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上かつリース資産の価額が固定資産計上基準額を上回るファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満又はリース資産の価額が固定資産計上基準額を下回るファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	9,313千円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	45,017千円

11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
12．端数処理について
　財務諸表に係る金額の端数処理は千円未満を切捨てております。合計についても円単位で計算したものを端数処理して千円未満を切捨てております。
　ただし、利益の処分に関する書類（案）については円単位で表示しております。
【貸借対照表注記】

１．当期の運営費交付金により財源措置が手当てされない賞与引当相当額		423,745千円
２．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額		3,847,333千円
３．担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	土地	4,000,046千円
	建物	11,165,752千円
上記に対応する債務	長期借入金	12,240,730千円
	一年以内返済予定長期借入金	1,444,657千円

４．ＰＦＩによる施設整備で取得した資産のサービス部分の対価の支払予定額
　浜松医科大学外来患者用立体駐車場増築整備等事業

一年以内支払予定額	14,124千円
一年を超える支払予定額	84,744千円

　なお、支払予定額は事業期間中の物価変動等に伴い改定されることがあります。
５．利益剰余金のうち法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国から承継時において附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	24,434,649千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	21,194,259千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	3,240,390千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの	
法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額	490,991千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの	525,567千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの	158,201千円
	4,415,152千円

６．未収附属病院収入に含まれる契約資産については、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。
【損益計算書注記】
　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,356,494千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,174,914千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	181,579千円

【キャッシュ・フロー計算書注記】
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,344,726千円
うち定期預金	1,023,682千円
資金期末残高	6,321,044千円

２．重要な非資金取引

⑴　現物寄附等の受入による資産の取得	
工具器具備品	47,100千円
図書	978千円
合計	48,079千円
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	1,677,626千円

【重要な債務負担行為】
　該当事項はありません。